

経営発達支援計画の概要

実施者名	遊佐町商工会（法人番号 2390005003024）
実施期間	平成28年4月1日～平成33年3月31日
目標	<p>「時代の変化と社会構造の変質に対応し、地域に必要とされ、継続できる商工会へ」をスローガンとし、以下の目標達成に向け、事業に取り組む。</p> <p>小規模事業者の経営力の向上と事業承継等の推進 小規模事業者の強みを生かした経営力の向上及び事業承継等について経営計画の作成を支援する。</p> <p>小規模事業者の販路開拓支援の強化 小規模事業者が新たな販路を開拓するために、ITの活用、物産展等への参加及び地域情報誌等の情報発信ツールを活用及び商工会が実施する共同販売促進事業によるチラシの作成等により、自社商品をPRする機会を提供する。</p> <p>地域資源を活用した特産品開発の強化 遊佐町における高速道路のインターチェンジ付近を拠点とする「遊佐パーキングエリアタウン」計画にあわせ、地域資源を活用した特産品等の開発及び商品化を積極的に推進する。</p>
事業内容	<p>・経営発達支援事業の内容</p> <p>1. 地域の経済動向調査に関すること【指針】 景気動向調査結果等の収集・分析・提供 金融機関等との金融動向に関する意見交換会の実施 事業所現況調査の実施</p> <p>2. 経営状況の分析に関すること【指針】 経営分析対象者の掘り起し 経営分析の実施 経営分析の結果とデータ活用方法</p> <p>3. 事業計画策定支援に関すること【指針】 支援対象者の掘り起し 事業計画策定支援</p> <p>4. 事業計画策定後の実施支援に関すること【指針】 計画的な巡回によるフォローアップの実施 専門家による課題解決に向けた取組みの支援</p> <p>5. 需要動向調査に関すること【指針】 買物動向調査の実施 消費者アンケート調査の実施 日経POSシステムによる定期的な情報の提供</p> <p>6. 新たな需要の開拓に寄与する事業に関すること【指針】 共同販売促進事業の実施 全国物産展などを活用した小売業者等の販路拡大支援 企業の情報発信支援</p> <p>・地域経済の活性化に資する取組</p> <p>1. 遊佐町産業活性化連絡協議会（仮称）の開催 共同イベント等の検討 地域資源活用調査の実施</p> <p>2. 町内全域の事業所が参加する大売出しの開催</p>
連絡先	<p>住所 〒999-8301 山形県飽海郡遊佐町遊佐字石田 19-18</p> <p>TEL 0234-72-4422 FAX 0234-72-4423</p> <p>HP http://www.shokokai-yamagata.or.jp</p> <p>メール yuza@shokokai-yamagata.or.jp</p>

(別表 1)

経営発達支援計画

経営発達支援事業の目標

【遊佐町の概要】

遊佐町は山形県の最北端に位置し、西に大砂丘をへだて日本海に臨み、北は鳥海山を境に秋田県にかほ市に隣接し、南は酒田市に接している。

当町の人口は平成 27 年 10 月現在 1 万 5 千人弱で、10 年前に比べて 2 千人以上 (△12.6%) 減少した。少子化に加え、高校卒業後に就職や進学で町外に流出する若者も多いことも原因のひとつになっている。また、65 歳以上の老年人口は 37% を占めており、今後さらに割合が高くなると予測されている。



○総人口と年齢 3 区分人口の推移 (国勢調査による)

	平成 17 年	平成 22 年	平成 27 年
総人口	16,795	15,480	14,146
年少人口 (15 歳未満)	2,013	1,670	1,371
生産年齢人口 (15 歳以上 64 歳未満)	9,677	8,725	7,520
老年人口 (65 歳以上)	5,105	5,085	5,255

遊佐町の基幹産業は農業であり、庄内平野の豊かな田園では稲作が、丘陵地ではメロン等の果物や根菜類を中心とした野菜の栽培が盛んである。また、鳥海山をはじめ自然観光資源や鳥海山大物忌神社などの文化観光資源にも恵まれており、観光客数は年間約 360 万人 (平成 26 年度山形県観光者数調査より) となっており、県内市町村中第 3 位である。

当町西側の日本海に沿って国道 7 号線が通っており、観光の拠点である「道の駅」や鳥海温泉がある他、鳥海南工業団地や遊佐町工業団地があり約 30 企業が立地している。

【遊佐町の小規模事業者の現状と課題】

町内の商工業者数は平成 8 年の 791 をピークに減少している。特に卸小売業においては、集落に点在していた食品雑貨店の後継者不在による廃業により、6 年間で 33 店舗 (16%) の減少となっている。また、平成 4 年にオープンしたショッピングセンター「エルパ」においても退去者が出る等、商店の業種に偏りが生じているため、不便を感じ町外で買物をする住民が増加している。

また、住宅建築関連業種に携わる個人事業主が多い地域であるが、住宅の新築着工件数が低迷しており、職人の高齢化と後継者不足が問題となっている。

町内での創業者は年に数件あるが、飲食店、サービス業や酒田市等町外を商圏とした建設業の開業となっている。

○遊佐町の商工業者数（経済センサスより）

	平成 21 年	平成 24 年	減少割合
地区内商工業者数	604	579	4.1%
地区内小規模事業者数	529	504	4.7%
小規模事業者割合	87.6%	87.0%	

○遊佐町の商工業者数と小規模事業者数（平成 24 年経済センサスより）

	商工業者数	小規模事業所数
農林漁業	16	15
鉱業、採石業、砂利採取業	2	2
建設業	100	96
製造業	63	55
電気・ガス・熱供給・水道業	0	0
情報通信業	0	0
運輸業、郵便業	15	11
卸売業、小売業	173	134
金融業、保険業	7	6
不動産業、物品貸借業	18	18
学術研究、専門・技術サービス業	4	4
宿泊業、飲食サービス業	64	58
生活関連サービス業、娯楽業	75	73
教育、学習支援業	9	8
医療、福祉	6	6
複合サービス事業	9	7
サービス業（他に分類されないもの）	18	11
合 計	579	504

【遊佐商工会のこれまでの小規模事業者支援の取組】

○商工会員数の推移（当会名簿より）

	2 2 年度	2 3 年度	2 4 年度	2 5 年度	2 6 年度
会員数	4 5 4	4 4 2	4 3 5	4 2 3	4 2 8
組織率	72.8%	73.1%	72.0%	70.0%	73.9%

遊佐町商工会は、主に個々の事業所に対する「労働保険事務組合への委託（113事業所）」、「記帳・決算の指導（100事業所）」、「火災共済加入（95事業所）・自動車共済加入（83事業所）」の推進を強化してきたことで、会員の約60%がいずれかの業務に関与しており、職員と接する機会も多いことから任意脱退が少ないため、常に70%以上の高い組織率を維持している。

しかしながら、当商工会は経営・技術の改善、マル経資金についての金融相談は、担当する経営指導員1名が主に行っており、他の職員における小規模事業者との関係は、労務、記帳・税務、共済やイベント事業以外に接点が無い状況である。さらに、山形県内で唯一「広域連携していない」「合併していない」組織体制であり、他の商工会に比較しても非常に脆弱であった。

平成24年度に現商工会長が山形県内で最も若い商工会長として43歳で就任以降、地域経済の活性化につながる事業に積極的に取り組んできた。

平成25年度から、遊佐町より「デマンドタクシー事業」の業務を委託され、自動車を運転しない高齢者の買物や通院等の利便性の向上を図っている。

また、平成24年10月から町内商工業者の事業を広く地域住民に周知する場として「ゆざ商工フェア」を開催、平成25年8月には、町内50店以上のお店が参加して夏と冬の2回開催している「大売出しと抽選会」に大型スーパーマーケットの加入を勧めて規模を拡大し町外への買物客流出防止対策に取り組んでいる。さらに、平成26年度は、国の地域商店街活性化事業（にぎわい）補助金の採択を受け、町内64店舗のお店を紹介する冊子を作成して地域住民や観光客に配布し、平成27年度においては、125事業所が取扱店となったプレミアム商品券発行事業を実施した。

個別事業所の支援として、遊佐町からの受託事業である「緊急産業活性化事業」では、「創業支援補助金」「空き店舗等再活用支援補助金」「買物弱者支援自動車購入支援補助金」「小規模事業者利子補給金」についての周知や補助金交付等を行っている。

これらの取組みにより、平成26年度は14年ぶりに商工会への加入者が脱退者を上回ることができた。

しかし、遊佐町において商工業者数が年々減少していることには変わりはなく、このような状況の中で、地域の小規模事業者の多くが抱えている問題点として以下のようなものがある。

- ・経済指標等はほとんど参考にせず、周辺地域の大型店等の影響で売上が低迷しているので仕方がないとあきらめている。
- ・決算書は年に一度税務申告のために作成しており、経営分析等を行うことがない。
- ・これまでの経験に頼り、事業計画書の必要性を認識していない。
- ・後継者になかなか事業を継承できない。
- ・「うちの店を知らない人はいない」「広告宣伝費を一番に削減している」という理由で、良い商品があってもPRしない。

これまで、当会の体制が脆弱であり、非常に規模が小さいことから、小規模事業者の経営において「労働」「記帳・税務」「共済」に偏った支援となっていたため、これらの問題に向き合い、個店の課題を明確にして、その解決に向けた取組みを行うことができなかった。

また、地域活性化のための事業については、商工会が単独で取り組むことが多く、他の機関との連携が十分図られてこなかった。町内における他の機関の事業内容や頻度を考慮すると、連携して実施したほうがより効果の期待できるものもあると推察され、活性化事業の推進について、関係機関との連携を一層強化する必要がある。

【小規模事業者支援の中長期的な振興のあり方】

当会では、平成27年度より、会長他役員5名による会議を月に1回開催し、人口減少や事業所数の減少の中で、地域の存立基盤を維持していくためには、既存事業の維持や新しい事業展開への挑戦が必要であるという10年先を見据えた振興のあり方を検討している。

『時代の変化と社会構造の変質に対応し、地域に必要とされ、継続できる商工会へ』をスローガンとして、以下の基本方針や重要事項のもと、役職員一丸となって商工会の組織体制の在り方、事業内容や実施体制等の見直しを行っている。

(1) 課題に即した組織体制への移行と各種施策の実行による組織規模の維持

- ・ 支部組織、部会組織の見直し
- ・ 役員、職員の意識改革と年間行事の見直し
- ・ 創業支援対策
- ・ 後継者育成対策

(2) 既存の価値観に捉われない新しい事業展開への挑戦

- ・ 農業、商業、工業、観光、行政の連携
- ・ 買物難民対策
- ・ 特産品開発事業
- ・ 有用なネットビジネス環境の提供

今後、当会はこの方針に沿った計画を策定し実現を目指して事業に取り組むものであるが、自社の強みを知りその強みを生かして事業を持続しようと努力する個々の事業者による地域経済の活性化、雇用の場の安定確保、事業への参加協力・貢献等が必要不可欠である。

このため、中長期的な振興のあり方を踏まえ、この経営発達支援計画において、以下の目標及び方針に基づいて事業を実施する。

【経営発達支援事業の目標と方針】

(1) 小規模事業者の経営力の向上と事業承継等の推進

小規模事業者の強みを生かした経営力の向上及び事業承継等について経営計画の作成を支援する。計画策定にあたっては、経営者と一緒に考え、実態に即した実効性のある内容とし、実施段階では計画の進捗状況や効果を確認し、継続的な改善を行う伴走型支援を関係機関と連携して推進する。

(2) 小規模事業者の販路開拓支援の強化

小規模事業者が、新たな販路を開拓するために、自社商品をPRする機会を提供する。具体的な取組みとしては、ITの活用、物産展等への参加及び地域情報誌等の情報発信ツールの活用及び商工会が実施する共同販売促進事業によるチラシ作成等とする。

(3) 地域資源を活用した特産品開発の強化

遊佐町における高速道路のインターチェンジ付近を拠点とする「遊佐パーキングエリアタウン」計画にあわせ、地域資源を活用した特産品等の開発及び商品化を積極的に推進する。

そのために、地域資源の活用について調査を行い、関係機関との連携を強化して商品化に向けた取組みを行うとともに、生産拡大を図ることで可能な限り働き場をつくり、雇用の拡大と安定化を目指す。

経営発達支援事業の内容及び実施期間

- (1) 経営発達支援事業の実施期間（平成28年4月1日～平成33年3月31日）
- (2) 経営発達支援事業の内容

I. 経営発達支援事業の内容

1. 地域の経済動向調査に関すること【指針③】

《現状と課題など》

小規模事業者等への経済動向の提供は、小規模事業者からの問い合わせや事業計画策定時に、その都度調べて提供している程度にとどまっており、行政や金融機関からの経済動向調査結果に関する情報についても、事業者によく周知していなかった。

また、町内の商工業者の現況については全国商工会連合会が提供する経営支援システムで管理しているが、数年前に調査した時のデータであることから実態と相違する部分があるほか小規模事業者の課題やニーズの把握が十分にできていない。

そこで、これまでの取組を踏まえ地域経済動向に関して、公表資料などを活用した基礎的な情報やヒアリング調査の実施を通じた具体的な景況感等について、以下の取組を新たに実施する。

これらの調査結果については、事業計画策定支援等の個社支援の参考資料として活用するとともに、行政を含めた地域の支援機関との小規模事業者支援等について行われる様々な情報交換の資料としても積極的に活用する。

《事業内容》

(1) 景気動向調査結果等の収集・分析・提供 新規事業

当商工会が実施（上部団体が集計）する下記の調査結果を活用して、地域の経済動向に関する情報を収集する。収集した情報は、調査対象や内容等により整理し、調査結果から小規模事業者（販売者や生産者）の実態、動向、課題等について、経営指導員等が調査項目毎に整理分析する。これらの分析結果は、事業計画策定支援の基礎資料とするほか巡回や窓口相談時に提供すると共に当商工会会報やホームページで域内小規模事業者公表する。

県内統一景況調査

実施主体：山形県商工会連合会

活用方法：事業者へ同業他社の経済動向の分析結果等情報提供並びに当商工会の支援方針策定

調査目的：地域産業状況などの経済動向等について、一定期間ごとに変化の実態等諸情報を迅速かつ的確に収集・提供する

調査期日：毎年6月、9月、11月、3月

調査対象：県内中小企業約210社

調査方法：経営指導員等が訪問し、面接・聞き取りにより実施

調査項目：売上額・客単価・利用客数・資金繰り・仕入単価・採算・従業員・業況・借入難度・借入金利

税務指導で得ている事業所の財務状況調査

実施主体：当商工会

活用方法：事業者へ当町の経済動向の分析結果等情報提供並びに当商工会の支援方針策定

調査目的：税務指導で得ている事業所の売上等データを業種別に集計し、過去3年分のデータとの比較により地域経済動向の分析を実施

調査期日：毎年3月

調査対象：町内事業所100社

調査方法：経営指導員等が、決算書等の財務諸表より抽出して集計・分析

調査項目：売上・売上原価・粗利益（率）

(2) 遊佐町や町内金融機関との金融動向に関する意見交換会の実施 新規事業

遊佐町職員、町内に2つある民間金融機関の融資担当者及び当会経営指導員等による町内事業者（特に製造業、建設業）の業況、取引、設備投資、雇用等の動向について、情報交換を年2回（7月、1月）行う。

情報の内容について経営指導員等が分析・加工し、その結果については巡回や窓口相談時に小規模事業者に提供して、受注の確保等に活用してもらうほか、当商工会会報やホームページで公表する。

(3) 事業所現況調査の実施 新規事業

経営指導員等及び遊佐町産業課産業創造係職員が協力して、町内の商工業者に対して現況調査を実施する。毎年80件の実施で、町内の小規模事業者の80%（400事業所）を地域や業種が偏らないように調査する。

調査項目：売上・仕入状況、雇用の状況、後継者の状況、資金繰り、設備計画、経営課題、支援ニーズ等とする。

整理分析：調査項目については、業種別・地域別のほか、(1)の調査結果と比較しつつ、地域の具体的な経済動向として、経営課題別・支援ニーズ別等に集計を行い、町内小規模事業者の傾向について分析する。

これらの調査結果についても、事業計画策定支援などの基礎資料とするほか、セミナー等により域内小規模事業者に広く周知するとともに遊佐町等への商工業者支援施策の提案に役立てる。

《目標》

支援内容	現況	H28 年度	H29 年度	H30 年度	H31 年度	H32 年度
集計分析結果のホームページ・会報による公表回数	0回	4回	5回	5回	6回	6回
町内金融機関等との意見交換の回数	0回	2回	2回	2回	2回	2回
現況調査実施事業所数	未実施	80社	80社	80社	80社	80社
現況調査の結果等を周知するセミナー開催回数	未実施	1回	1回	1回	1回	1回

2. 経営状況の分析に関すること【指針①】

《現状と課題など》

当町の商工業者においては、小規模事業者数が87%を占めており、その中の多くの事業者は、経営分析の重要性や自社にとっても必要なものであるという認識を持っていないのが実情である。

また、当会が税務指導で直接関与している小規模事業者は100社であり、そのうち記帳機械化指導先は40社ある。これらの事業所には税務申告が主となり、前年との売上高や粗利益率の比較等を行って情報を提供してきただけであり、経営に貢献する支援になっていなかった。

そこで、「売上の増加」「利益の確保」に繋がるような分析項目を増やし、他社との差別化や新たな取組の動機づけとなるように、小規模事業者の本質的な課題や強み・弱みを抽出し、事業者自らが課題を見つめ直すことができる経営状況分析へと改善し、有効な事業計画策定支援に活用する。

《事業内容》

(1) 経営分析対象者の掘り起し **新規事業**

- 経営指導員等の巡回・窓口における指導対象者や遊佐町広報等で非会員にも周知して経営分析の必要性や考え方などに関するセミナーを開催する。併せてセミナー参加者並びに商工会青年部、女性部員を通じて広く地域の若手・女性経営者などにも経営分析の必要性を説明し、年間30社以上を目標対象数として経営分析対象者の掘り起こしを行う。

(2) 経営分析の実施 **拡充事業**

(1) で選定した小規模事業者に対して、以下の項目等を中心に経営指導員等が巡回訪問で問題点や課題を抽出しつつ個別の経営分析を行う。

なお、経営分析については、財務や安全性などの金融面からの分析についても、小規模事業者の業種や経営環境に合わせて適切に選択するとともに、設備、技術、人材、商品の特徴、サービスの内容など経営資源を広く捉えた分析を行う。

- ・ 商圈分析 ・ 競合分析 ・ 販売分析（季節指数、ABC分析）
- ・ SWOT分析 ・ 財務分析

また、ネット de 記帳を活用している事業者の場合には、これらを決算等の状況について過去3年分の比較を行うなど経時変化についても分析するほか、機械化が進んでいない事業者であっても、個別の決算書類などから同様な分析を行っていく。

(3) 経営分析の結果とデータ活用方法等 **新規事業**

- ・ 上記分析結果については、巡回訪問を通じて数値から見た現在の経営状況（強み・弱み）や同業他社とのデータの比較分析の説明など分かりやすさを重視しつつ個別に説明するとともに、事業計画策定に繋がるように支援する。

また、個別具体的、専門的な課題への対応については、よろず支援拠点機関、山形県商工会連合会等の専門家と連携しながら実施していく。

また、分析した結果については、経営指導員等が商工会内の経営支援システムに入力して情報の共有化を図り、専門家等が支援する場合も有効に活用する。

《目標》

支援内容	現況	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度
セミナー参加者及び青年部・女性部との連携を通じた普及啓発対象者数	15名	35名	35名	35名	40名	40名
選定した小規模事業者への経営分析実施件数	0件	30件	30件	30件	30件	30件

3. 事業計画策定支援に関すること【指針②】

《現状と課題など》

当会において、小規模事業者からの事業計画策定は、融資申込者、創業者や補助金申請者から相談を受けることがほとんどで、経営指導員等から計画策定を勧めることは行ってこなかった。

また、経営革新については相談件数が僅かであり、事業承継についても計画策定までの支援は行っていない。

多くの小規模事業者は、経営分析と同様に事業計画が自社にとって必要なものであるという認識を持っていない。

そこで、小規模事業者が経済社会情勢の変化に対応し、自ら経営課題を解決するため、経営分析、経済動向調査や需要動向調査等の結果を踏まえた事業計画策定の支援を行う。

《事業内容》

(1) 支援対象者の掘り起し **拡充事業**

- ①経営分析を行った事業所を中心に、当会で実施する事業計画策定セミナーへの参加を呼びかける。
- ②年 5 回発行している商工会報に取組み事例等の記事を掲載するほか、巡回・窓口指導時に事業計画策定者の掘り起しを行う。
- ③山形県商工会連合会等で実施する経営革新塾の周知を行い、経営革新計画書策定の掘り起こしを行う。
- ④現況調査を実施した事業所で後継者について課題を抱えている事業所に対し、山形県商工会連合会等で実施する事業承継セミナーの周知を行い、事業承継計画書策定者の掘り起こしを行う。
- ⑤遊佐町が管轄する「遊佐町創業支援センター」と連携し、創業予定者への定期的な相談会を実施するほか、山形県商工会連合会や酒田商工会議所で開催する創業セミナーの周知をホームページで行い、対象者の掘り起こしを行う。

(2) 事業計画策定支援 **拡充事業**

- ①小規模事業者の持続的な発展に向けて、事業者と経営指導員等と一緒に計画を策定する。また、事業者が各種補助金や融資等を必要とする場合にも従前通り計画策定の支援を行う。
- ②山形県商工会連合会で実施する経営革新塾には、経営指導員等も一緒に参加することで事業者の意向を共有して計画策定を支援する。

- ③事業承継を念頭においている小規模事業者については、事業承継専門の相談機関である「山形県事業引継ぎ支援センター」と連携し専門的な相談を受けつつ、具体的な事業計画策定を支援する。
- ④創業希望者に対しては、経営の基礎知識や資金調達の方法、創業後の販売計画と借入返済等のキャッシュフローの重要性など事業活動のシミュレーションを行いつつ、実効性の高い計画策定を支援する。
- ⑤上記のほか、専門的な知識を必要とする小規模事業者については、山形県商工会連合会等の専門家派遣事業やミラサポの専門家派遣事業、よろず支援拠点事業を活用・連携して、個別の事業計画策定を支援する。

《目標》

支援内容	現況	H28 年度	H29 年度	H30 年度	H31 年度	H32 年度	
事業計画策定セミナー等出席者数	10 人	25 人	30 人	35 人	40 人	45 人	
事業計画策定支援者数 (合計)	10 社	20 社	25 社	30 社	35 社	40 社	
内 訳	事業計画策定支援者数 (創業、経営革新、事業承継計画除く)	10 社	18 社	22 社	27 社	32 社	37 社
	経営革新計画書策定支援者数	0 社	1 社	2 社	2 社	2 社	2 社
	事業承継計画書策定支援者数	0 社	1 社	1 社	1 社	1 社	1 社
創業予定者に対する相談会の開催回数	0 回	2 回	2 回	2 回	2 回	2 回	
創業計画書策定支援者数	1 社	2 社	2 社	2 社	3 社	3 社	

4. 事業計画策定後の実施支援に関すること【指針②】

《現状と課題など》

・小規模事業者の多くは、策定した事業計画に対して、計画と実績を比較することなく事業計画書を作ったままにしていることがある。また、経営指導員等のフォローアップについても、定期的なものではなく、巡回した際に現状についての確認をする程度で検証までは行っておらず、計画通りにいっていない場合の課題の早期発見に至らなかった。

創業・第二創業及び経営革新支援等はこの数年の相談件数が少ないため、計画的な支援を行っていないのが現状である。

そこで、小規模事業者の持続的発展及び事業継続のために、経営指導員等の定期的な巡回を強化し、策定した事業計画書についてPDC Aサイクルによる伴走型支援を行う。

《事業内容》

(1) 計画的な巡回によるフォローアップの実施 **拡充事業**

①事業計画を策定した事業所には、3カ月に1回巡回し、進捗状況や課題の確認を行い、PDC Aサイクルにより必要な助言をする。その際、国・県・町で実施する支援策の周知も行う。

②事業承継により事業計画を策定した小規模事業者について、1カ月に1回の巡回により、円滑な事業の承継が行われているか確認するとともに、新たな課題についてもPDC Aサイクルにより必要な支援を行う。

③事業計画の遂行に伴い資金調達が必要となる場合には、(株)日本政策金融公庫（国民生活事業）の「小規模事業者経営発達支援資金」等、事業者と一緒に融資制度を検討する。

④創業者・第二創業者においても、1か月に1回の巡回を行い、問題点に対するアドバイスや経営情報の提供等の支援を行うとともに、当会の研修事業周知や地域の事業者との交流の場への参加勧誘も行う。

(2) 専門家による課題解決に向けた取組みの支援 **継続事業**

・専門的知識が必要な課題については、山形県商工会連合会等の専門家派遣事業やミラサポの専門家派遣事業、よろず支援拠点事業を活用する。小規模事業者の状況によっては、計画の見直しを行い一緒に課題の解決に取り組む。

《目標》

支援内容	現況	H28 年度	H29 年度	H30 年度	H31 年度	H32 年度
フォローアップを実施する事業所数 (内 事業承継) (内 創業者)	5 社 (1 社) (1 社)	22 社 (1 社) (2 社)	27 社 (1 社) (2 社)	32 社 (1 社) (2 社)	38 社 (1 社) (3 社)	43 社 (1 社) (3 社)
計画策定事業所へのフォローアップ回数 (事業所数×頻度)	6 回	76 回	96 回	116 回	136 回	156 回
事業承継を行った事業者へのフォローアップ回数	2 回	12 回				
創業者等へのフォローアップ回数	2 回	24 回	24 回	24 回	36 回	36 回
専門家派遣事業所数	1 社	3 社	3 社	3 社	4 社	4 社

5. 需要動向調査に関すること【指針③】

《現状と課題など》

小規模事業者が、自社の商品やサービス等の需要動向を調査していることはほとんどなく、個々の事業者の提供している商品等が、地域の消費者の需要に合致したのかどうかの把握がされていない。

また、当会独自の需要動向調査等を行っていないため、個別小規模事業者が事業計画の策定を行うにあたり提供する需要情報は、インターネットや書籍等により情報の収集を行い提供しているが、当会においてPOS情報等の需要情報を提供できることを小規模事業者に対して積極的に周知していなかった。

そこで、小規模事業者が実効性のある事業計画を作成するためには、需要動向を的確に捉えることが重要であり、必要とする情報を提供するために、インターネットや書籍等により情報の収集を行い全職員が共有できる体制をつくと共に、相談内容に応じて整理・加工を行う。

調査の結果については、巡回訪問などを通じて個別に小規模事業者に提供するほか、事業計画策定支援や新たな需要、販路の開拓などに資する支援をしていく。

《事業内容》

(1) 山形県買物動向調査の実施 継続事業

山形県の委託により、3年ごとに県内全域にわたって消費者の買物動向の実態を調査し、過去の調査結果と比較することにより、経営指導員等が消費者の購買動向を調査・加工する。

- ・調査年度：平成 27 年度・30 年度
- ・調査対象：山形県内 10,000 世帯
- ・調査内容：「商圈動向」「県外での買物動向」「インターネットを含む通信販売による買物動向」「買物をする店舗動向」「買物する際に重視する点」など

この調査により、地域内の消費者は「何を重視して、どこで買物をするのか」を整理分析し、町内を主たる商圈とする小売業者等に対しての地域内の潜在的な需要の把握や顧客の掘り起し等に資することができる。

また、これらの調査結果は、個別事業者に提供するとともに、新たな商品等の開発、個社の事業計画策定支援などに反映させる。

(2) 共同販売促進事業実施時における消費者アンケート調査の実施 新規事業

町内の約 80 事業所が、消費者に向けて自社の商品・サービスを紹介する冊子（お店と商品等の紹介マップ）を当会で 2 年に 1 度作成し配布する際に、誘客イベントとしてスタンプラリーを実施するが、その応募用紙上で、掲載した商品に対する評価等についてのアンケート調査を実施する。

調査対象：町内並びに周辺地域の買物客 1,000 人

調査内容：商品（製品）購入に関する満足度・評価

このアンケート調査により、消費者が紹介マップを見て関心をもった商品・購入した商品への評価及び地域内の消費者が何を求めているのかを整理・分析して需要動向を把握し、掲載した事業者の顧客開拓に役立てる。さらに、専門家による個別相談を実施し個社の商品戦略への活用を促す。



<26 年度作成したマップ>

※平成 26 年度は、スタンプラリーの応募用紙の回収が 1,039 枚あった。

(3) 日経 POS システムによる定期的な情報の提供 新規事業

当会が日経 POS システムを活用し、売れ筋商品の調査を定期的（毎月～3 カ月毎）に行い、経営指導員等が売上データ等を調査・加工する。

- ・調査対象：全国のスーパーマーケット、コンビニエンスストア
- ・調査内容：加工食品・酒類・家庭用品等商品の売上情報

この調査により、全国の売れ筋商品の把握を行い、市場のニーズや新商品の販売動向を整理分析し、地域内の食品等製造業者の個別の販路開拓に資するために、営業戦略に役立つ情報を提供する。

《目標》

支援内容	H27 年度	H28 年度	H29 年度	H30 年度	H31 年度	H32 年度
買物動向調査結果の提供事業者数	0 社	30 社	30 社	30 社	30 社	30 社
消費者アンケート結果の情報提供事業者数	0 社	40 社	40 社	40 社	40 社	40 社
日経POSシステムによる情報提供対象事業者数	0 社	1 社	2 社	2 社	3 社	3 社

6. 新たな需要の開拓に寄与する事業に関すること【指針④】

《現状と課題など》

・当会では、共同販売促進事業の一環として、期間限定で 500 円か 1,000 円で購入できる商品を各店から掲載してもらい、チラシ 12,000 部を作成している。町内への新聞折込みや掲載店での配布を行い、新規顧客の獲得を図っている。26 年度は 40 店舗、27 年度はプレミアム商品券の販売期間中に実施し、60 店舗が参加した。

・27 年度作成のチラシ表面 ⇒



・「5. 需要動向調査に関すること」に掲載したマップは、26 年度 10,000 部作成し、掲載店や公共施設等で配布した。27 年度も 80 店舗の掲載を目標として作成中である。

・販路開拓事業については、山形県商工会連合会が実施している首都圏での物産展等への参加を呼び掛けているが、旅費や出店料の負担、日常業務に差し支えるため人員を派遣できない等の問題から参加者がいない。また、遊佐町が主体となって、首都圏で農産品や特産品等の販売を行っているが、当会としては関与しておらず、対象となる事業所も重複している。

・全国商工会連合会の事業者支援システム『SHIFT』の登録事業者が 15 社あるが新たな情報提供をするための更新がほとんど行なわれていない。また、当会においても、積極的に更新を勧めることがなかった。

そこで、当会が特色のある商品・技術・サービス等を持つ小規模事業者を把握して、販路開拓に有効なメディアの活用による広報、展示会、商談会、物産展等の開催状況や申込み方法等の情報を収集し、対象となる個別企業に周知し、参加を促して販路開拓支援を行う。

また、自社のホームページでユーザー候補に情報発信を行う事業者に対し、効果的な利活用を指導し、販路開拓を支援する。

《事業内容》

(1) 共同販売促進事業の実施 **継続事業**

当地域内では、小規模事業者が多く、経費負担やPR方法の知識不足から一般消費者に向けて個店単独でチラシを作成し定期的に新聞折込みをしたり、地域情報誌に掲載して広く商品をPRしたりすることが困難な状況である。

当会では、平成26年度から、個店の負担軽減と顧客の開拓を支援するため、個店における効果的な商品のPR方法を専門家からの指導を受けながら、共同チラシ等作成事業を実施している。この事業を継続し、「5. 需要動向調査に関すること」で実施する消費者アンケートの結果等を踏まえ、町内や隣接する地域への新聞折込みや地域情報誌への掲載を行い、個店の商品のPR及び潜在的な顧客の開拓支援を行う。

27年度からは、建築業や建築関連業の事業者も参加し、多くの小規模事業者の情報を掲載する。

(2) ニッポン全国物産展などを活用した小売業者等の販路拡大支援 **新規事業**

ニッポン物産展は全国から食品製造事業者などを中心に350社以上の出展者が集まり大手百貨店やスーパーなどのバイヤーによるBtoBの商談が行われているが、これまで連合会を通じた出展募集を会員等に案内するだけで本町からの出展者はなく、具体的なサポートも行ってこなかった。

そこで、本事業では地域資源等を活用した製品の小売業者の域外への販路開拓を目的として、出展を積極的に支援する。

また、遊佐町が東京都池袋で開催している『遊佐の市』での特産品等の販売をはじめ、支援団体等が実施する物産展について、商品の展示方法や販促ツールを活用した効果的なPR方法等の助言を行うとともに、当会職員も物産展に出向き参加者を支援する。

出展希望の事業者については、出展事業者の一押し製品等を載せたパンフレットを作成し百貨店等に事前に周知するなどバイヤーの参集に努め、当日の商談・成約をサポートするとともに、出展後も経営指導員等が名刺を交換した事業者に対する個別のフォローアップについて具体的に支援し、これらの域内小規模事業者の関東や関西方面の販路の拡大を支援する。

(3) 企業の情報発信支援 **拡充事業**

①ホームページを開設したがほとんど更新ができない状態のままになっており、活用できていない事業所が増えている。自社ホームページの活用方法やフェイスブック・LINE等のSNSを活用した販路開拓や商品・技術等のPR手法について、セミナーの開

催や専門家による個別指導を行い、小規模事業者による継続した情報発信と取引成立に向けた活用方法を習得するまで支援をする。

- ②全国商工会連合会の事業者支援システム『SHIFT』への登録を推進し、ネット上での企業や商品等の情報発信を促すとともに、新規顧客開拓のための利活用方法について支援する。

《目標》

支援内容	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度
共同販売促進事業 実施回数	3回	3回	3回	3回	3回	3回
共同販売促進事業 参加者数（実数）	78社	85社	90社	100社	100社	100社
物産展・商談会へ の参加事業所数	3社	4社	4社	5社	5社	6社
物産展・商談会で の商談成立数	0	1社	1社	2社	2社	2社
I Tセミナー開催 回数	0	1回	1回	1回	1回	1回
S H I F T登録 事業所数	15社	20社	25社	30社	35社	40社
ホームページによ る新規の取引件数 （年間）	未調査	10件	10件	15件	20件	25件

Ⅱ. 地域経済の活性化に資する取組

《現状と課題》

当地域においては、鳥海山をはじめとする恵まれた観光資源を生かした観光振興による地域活性化に重点が置かれており、これに携わる団体は、遊佐町、NPO法人遊佐鳥海観光協会、第3セクターである遊佐町総合交流促進施設(株)が中心となっている。観光協会の役員・会員は地域の商工業者が主であり、当会役員も多く所属しているが、商工会としてはイベントのスタッフとしての関わりだけである。

また、農林水産業振興や特産品開発等においても、農家による農産物の加工品が多いことから、遊佐町等が中心となって取組んでいる。

当会においては、青年部が中心となって『町民盆踊り大会』を開催しており、46回を数える地域に定着したイベントとなっている。また、平成24年度から地域の商工業者の活動をPRする場としての『ゆざ商工フェア』を実施しているが、遊佐町の後援は得ているものの商工会単独事業となっている。

《改善方法》

①当会が行ってきた活性化事業を継続するにあたり、他の団体と連携して、より効果が得られる事業とするため、さらに遊佐町の産業全体の活性化につながる新たな取組みについて関係団体と検討する。

②当会では、これまでほとんど取組んでこなかった観光振興及び関連する事業について、今後は、関係団体と連携を取りながら積極的に推進する。同時に地域資源の洗い出しを行い、観光関連事業者や創業及び第二創業予定者に情報を提供して、産業資源への活用可能性を探る。

《事業内容》

(1) 遊佐町産業活性化連絡協議会(仮称)の開催 新規事業

遊佐町には、農林水産業振興に関連する組織として、庄内みどり農業協同組合、山形県漁業協同組合、北庄内森林組合があり、観光振興に携わる組織は、NPO法人遊佐鳥海観光協会、遊佐町総合交流促進施設(株)、商工振興は遊佐町商工会等の組織がある。

遊佐町役場が行う事業の参加者として同じ会議等に出席する機会が多いが、自らが主体となって今後の遊佐町の産業振興、地域活性化について全体で協議する場がなかったことから、当会が積極的に働きかけを行い、これらの組織による『遊佐町産業活性化連絡協議会(仮称)』を年2回開催し、関係者間で地域資源等を活用した具体的な活性化策について共有するとともに、これらに資する以下の事業の実施、効果についても検証していく。

①現在、遊佐町・庄内みどり農業協同組合・山形県漁業協同組合・北庄内森林組合が中心となって、9月上旬に開催している『農林水産まつり』は、町内の農林業や水産業の振興を目的としているが、9月下旬に当会で商工業振興を目的に開催している『ゆざ商工フェア』との合同開催について検討する。

②地域資源活用調査の実施 新規事業

遊佐町における高速道路のインターチェンジ付近を拠点とする「遊佐パーキングエリアタウン」計画にあわせ、当会が観光振興及び関連する事業に取り組むにあたり、地域資源と経営資源の新たな組み合わせや利用方法等について調査を行うとともに、調査結果に基づき、新たな特産品や観光客向けサービスの開発について、連絡協議会の仕組みを通じて事業者や関係団体と連携して検討する。

さらに、事業者による試作品の開発や、新たな商品・サービスとしての販売及び販路開拓等について検討、支援する。

《目標》

支援内容	H27 年度	H28 年度	H29 年度	H30 年度	H31 年度	H32 年度
活性化会議の開催	未実施	2 回	2 回	2 回	2 回	2 回
地域資源活用調査の実施	未実施	1 回	1 回	1 回	1 回	1 回
特産品等の開発数	0	2 個	2 個	3 個	3 個	4 個

(2) 町内全域で行う中元大売出し・年末年始大売出しと抽選会の開催 継続事業

当会が実施している「中元大売出し（8 月）」「年末年始大売出し（12 月～1 月）」は、購買力の町外流出を防ぐことを目的として、平成 23 年度から実施している。町内全域の 50 店以上が参加しており、消費者は 5,000 円の買物で 1 回抽選ができるもので、夏と冬の抽選会には、それぞれ 2 日間で 2,000 人以上が抽選に訪れる。

参加店では売出し期間中に独自の販促活動を実施する等売上増進に結び付けている。

Ⅲ. 経営発達支援事業の円滑な実施に向けた支援力向上のための取組

当会が、経営発達支援事業の内容で掲げる事業について、効果的かつ円滑に実施することを目的に以下の事業に取り組む。

また、事業を推進する職員が、他の商工会職員や支援機関と、支援事例や支援ノウハウ、事業者の現状、課題等について情報交換を行うことで、一層円滑な推進を目指す。

1. 他の支援機関との連携を通じた支援ノウハウ等の情報交換に関すること

他の商工会や支援機関との研修及び情報交換の場に参加することで、支援ノウハウの収集、参画団体との連携、人的ネットワークを構築し、円滑で効果的な支援に役立てる。

(1) プラットフォームやまがた連絡協議会

県内の中小企業支援機関の連携を目的に設置された協議会であり、山形県企業振興公社が招集する。地域企業の先進事例からビジネスモデルを学ぶ他、国・県・各市町村の支援制度や構成団体の事業を紹介するなど情報の共有を行い、多様化する企業ニーズに対して適切な対応を図っていく。

(構成団体) 山形県企業振興公社、中小企業支援センター、山形県産業技術振興機構、山形県工業技術センター、山形県高度技術研究開発センター、山形県産業創造支援センター、発明協会山形支部、山形大学産業研究所、山形県商工会連合会(単会含む)、山形県商工会議所連合会、山形県中小企業団体中央会、山形県信用保証協会、雇用・能力開発機構山形センター、県内大学、県内金融機関、山形県

(2) 庄内地区商工会職員協議会

庄内地区の4商工会の全ての職員を対象とした会議が年に1回、経営指導員、経営支援員等職域別の研修会、情報交換会を年2回程度行っている。

会議では、支援事例とその効果、支援内容の傾向、新しい支援策の利用方法といった支援ノウハウや商工業者の現状、課題等について話し合いを行う。研修会では、中小企業診断士等の専門家を講師として、支援に必要な知識を習得する。

(構成団体) 出羽商工会、酒田ふれあい商工会、庄内町商工会、遊佐町商工会

(3) 小規模事業者経営改善資金推薦団体連絡協議会

日本政策金融公庫酒田支店が年2回開催している会議に出席し、地区内の金融動向や小規模事業者の金融支援ノウハウについて情報交換を行う。

(構成団体) 日本政策金融公庫酒田支店、酒田商工会議所、鶴岡商工会議所、出羽商工会、酒田ふれあい商工会、庄内町商工会、遊佐町商工会

(4) 遊佐ビジネスネットワーク協議会

遊佐町及び主に庄内地域に立地する企業、団体等による企業活動の交流や研修を行い、情報交換や連携強化を図っている。

(構成団体) 企業20社、町内金融機関2社、庄内みどり農業協同組合、庄内農業共済組合、北庄内森林組合、山形県立遊佐高等学校、遊佐町、遊佐町商工会

(5) 山形県商工会連合会で開催する「事務局長研修会」「経営指導員研修会」「経営支援員研修会」「専門スタッフ研修会」に職員を派遣し、県内全域の商工会職員と支援ノウハウ、現状や課題等について情報交換を行う。

2. 経営指導員等の資質向上等に関すること

経営指導員等の資質向上に関しては、山形県商工会連合会が主催する「事務局長研修会」「経営指導員研修会」「経営支援員研修会」「専門スタッフ研修会」や業務を所管する機関が主催する研修会に当会の担当者が参加することで能力強化を行うとともに、経営指導員においては、全国商工会連合会で実施している経営指導員等Web研修の受講等により、能力の向上を図っている。

しかしながら、全職員で経営発達支援事業を推進するためには、小規模事業者の経営分析、財務分析や事業計画策定等の内容について個々のスキルアップが必要と思われる。

(1) 山形県商工会連合会、中小企業大学校等が主催する経営発達支援に関する研修会に、経営指導員、経営支援員が年2回以上参加して、従来の税務等の必要な能力向上に加え、小規模事業者の経営分析や事業計画策定のための支援能力の向上を図る。

継続事業

(2) 連携する金融機関等から講師を招き、経営指導員と経営支援員を対象に経営分析等実践的な研修会を実施し、全職員が小規模事業者に支援を行うことができる体制をつくる。新規事業

(3) 庄内地区の商工会や商工会議所が実施する事業所向けの「経営革新塾」「創業塾」「経営計画作成セミナー」等に経営指導員、経営支援員も参加し、事業者と一緒に知識を習得し、継続して支援を行う。継続事業

(4) 事務局内において、支援事例に基づいた勉強会を週1回開催し、経営指導員と経営支援員が蓄積された情報及び支援ノウハウを共有する。また、これらの支援事例等は、職員間で共有しているパソコンのネットワークにおいて、いつでも誰でも閲覧できるように整備する。

さらに、経営指導員と経営支援員がチームを組んで小規模事業者を支援することで、指導・助言内容、情報収集方法を学ぶ等OJTにより伴走型支援の能力向上を図る。

新規事業

(5) 全国商工会連合会で実施しているWEB研修を受講し、支援に必要な知識のほか支援事例などの情報収集に努め、実践に役立てる。継続事業

3. 事業の評価及び見直しをするための仕組みに関すること

毎年度、本計画に記載の事業の実施状況及び成果について、PDCAサイクルの仕組みを構築し、以下の方法により評価・検証を行う。

(1) 事業の実施状況及び成果並びに事務局内の自己評価を、当会「三役会議」（商工会長及び副会長2名）に報告して承認を受ける。

(2) 上記の承認を受けた事業の実施状況及び成果並びに事務局内の自己評価について、外部有識者（中小企業診断士等）と遊佐町産業課長に提出して評価を受ける。

(3) 当会の会長及び副会長、全職員並びに遊佐町産業課産業創造係職員により、事業実施状況及び成果並びに評価を検証し、必要に応じて計画の見直しを行う。

(4) 事業の実施状況・成果・見直しの結果については、当会理事会及び通常総代会で報告するとともに、当会のホームページに掲載し計画期間中に公表する。

(別表 2)

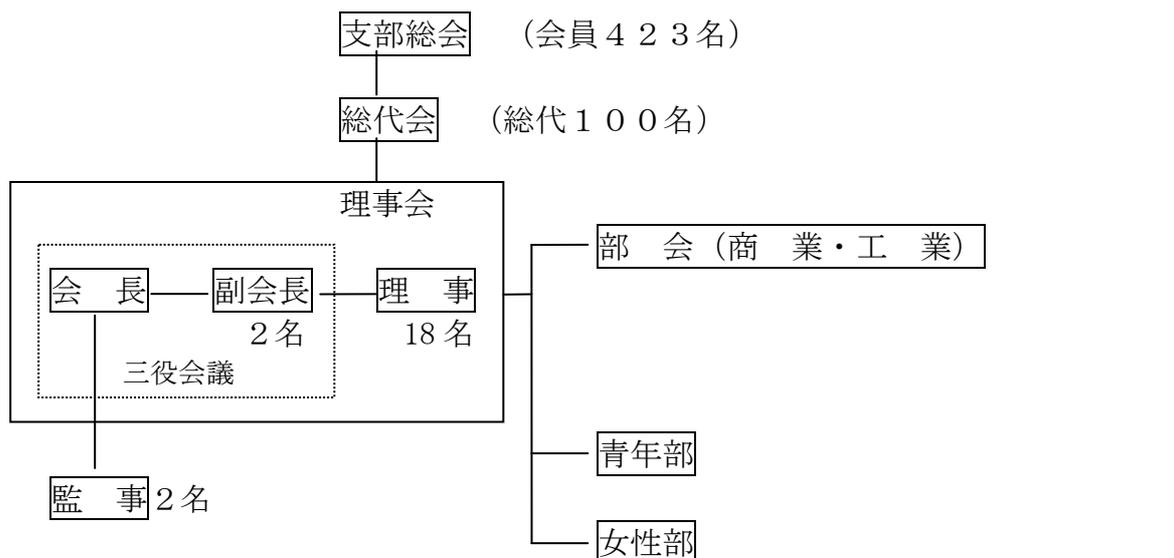
経営発達支援事業の実施体制

経営発達支援事業の実施体制

(平成 28 年 1 月現在)

(1) 組織体制

①遊佐町商工会 (全体)



事務局

- ・ 総務課 事務局長 1 名
経営支援員 1 名
臨時職員 (デマンドタクシー業務) 2 名
- ・ 指導業務課 経営指導員 2 名
経営支援員 1 名
臨時職員 2 名

②経営発達支援事業の実施部門

事務局長、経営指導員 2 名、経営支援員 2 名 (計 5 名)

(2) 連絡先

- ・ 住 所 〒999-8301
山形県飽海郡遊佐町遊佐字石田 19-18
- ・ TEL 0 2 3 4 - 7 2 - 4 4 2 2
- ・ FAX 0 2 3 4 - 7 2 - 4 4 2 3
- ・ E-mail yuza@shokokai-yamagata.or.jp
- ・ URL <http://www.shokokai-yamagata.or.jp/yuza/>

(別表3)

経営発達支援事業の実施に必要な資金の額及びその調達方法

(単位 千円)

	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
必要な資金の額	29,500	29,600	29,700	29,900	30,000
小規模企業対策事業費					
指導職員設置費	21,000	21,100	21,200	21,300	21,400
指導事業費	5,600	5,600	5,600	5,600	5,600
セミナー等開催費	300	300	300	400	400
経営分析	100	100	100	100	100
事業計画策定	100	100	100	200	200
I Tセミナー	100	100	100	100	100
販路開拓事業	2,500	2,500	2,500	2,500	2,500
共同販売促進事業	2,500	2,500	2,500	2,500	2,500
地域活性化事業	100	100	100	100	100
特産品開発事業	100	100	100	100	100

(備考) 必要な資金の額については、見込み額を記載すること。

調達方法
補助金 (国・山形県・遊佐町) 事業参加者負担金
商工会自主財源 (会費・手数料収入・事業受託料・雑収入)

(備考) 調達方法については、想定される調達方法を記載すること。

(別表4)

商工会及び商工会議所以外の者と連携して経営発達支援事業を実施する場合の連携に関する事項

連携する内容
1. 地域の経済動向調査に関すること【指針③】 <ul style="list-style-type: none">・当会の独自調査以外の調査結果について提供を受けること・地域の経済動向等についての情報提供を受けること
2. 経営状況の分析に関すること【指針①】 <ul style="list-style-type: none">・経営状況の分析に関する周知・経営状況の分析に関する情報提供並びに分析に係る支援
3. 事業計画策定支援に関すること【指針②】 <ul style="list-style-type: none">・事業計画策定に関する周知・専門的で高度な計画策定に係る支援・融資を含む金融支援
4. 事業計画策定後の実施支援に関すること【指針②】 <ul style="list-style-type: none">・専門的で高度な実施支援に係る指導・助言・支援策の情報提供を受けること
5. 需要動向調査に関すること【指針③】 <ul style="list-style-type: none">・当会の独自調査以外の調査結果について提供を受けること・調査に係る情報提供を受けること
6. 新たな需要の開拓に寄与する事業に関すること <ul style="list-style-type: none">・当会以外が実施する支援事業への参加・インターネットを利用した支援サービスの提供を受けること
7. 地域経済の活性化に資する取組 <ul style="list-style-type: none">・連携して取組む事業に関すること・地域経済の活性化に関する情報提供を受けること
8. 他の支援機関との連携を通じた支援ノウハウ等の情報交換に関すること <ul style="list-style-type: none">・支援ノウハウ等の情報を受けること
9. 経営指導員等の資質向上に関すること <ul style="list-style-type: none">・職員の資質向上のための指導を受けること
10. 事業の評価及び見直しに関すること <ul style="list-style-type: none">・事業の評価を受け、見直しについての助言を受けること

連携者及びその役割

連携者	所在地等	役割・効果
山形県商工労働観光部 中小企業振興課 課長 渡辺将和	〒990-8570 山形県山形市松波2丁目8番1号 TEL023-630-2363	<ul style="list-style-type: none"> 各種補助金 助成金 施策等情報の提供
公益財団法人 山形県企業振興公社 (山形県よろず支援拠点) (山形県事業引き継ぎ 支援センター) 理事長 森谷裕一	〒990-8580 山形県山形市城南町1丁目1番1号 霞城セントラル13階 TEL023-647-0664	<ul style="list-style-type: none"> 各種情報の提供 専門家派遣 セミナー開催 職員研修会開催 支援ノウハウの提供 商談会等開催
山形県商工会連合会 会長 小野木 覺	〒990-8580 山形県山形市城南町1丁目1番1号 霞城セントラル14階 TEL023-646-7211	<ul style="list-style-type: none"> 各種情報の提供 専門家派遣 販路開拓事業 職員研修会開催 創業塾開催
遊佐町 町長 時田博機	〒999-8301 山形県飽海郡遊佐町遊佐字舞鶴211 TEL0234-72-3311	<ul style="list-style-type: none"> 各種補助金 助成金 販路開拓事業 施策等情報の提供 地域活性化事業 事業評価と見直し
(株)日本政策金融公庫 酒田支店 支店長 武士俣友生	〒998-0036 山形県酒田市船場町1丁目1番2号 TEL0234-22-3120	<ul style="list-style-type: none"> 情報の提供 融資相談 職員の研修
(株)荘内銀行遊佐支店 支店長 管 隆悦	〒999-8301 山形県飽海郡遊佐町遊佐字京田103 TEL0234-72-2511	<ul style="list-style-type: none"> 情報交換 融資相談
(株)きらやか銀行遊佐支店 支店長 佐藤 要	〒999-8301 山形県飽海郡遊佐町遊佐字前田35 TEL0234-72-3222	<ul style="list-style-type: none"> 情報交換 融資相談
遊佐ブランド推進協議会 遊佐町創業支援センター 会長 時田 博機	〒999-8301 山形県飽海郡遊佐町遊佐字広表6-1 TEL0234-72-3966	<ul style="list-style-type: none"> 情報交換 創業支援

庄内みどり農業協同組合 遊佐支店 支店長 佐藤一之	〒999-8301 山形県飽海郡遊佐町遊佐字広表6-1 TEL0234-72-3232	・地域経済活性化
山形県漁業協同組合 吹浦支所係長 赤塚一子	〒999-8521 山形県飽海郡遊佐町吹浦字西浜2-1 TEL0234-77-2501	・地域経済活性化
北庄内森林組合 組合長 高橋治雄	〒999-6711 山形県酒田市飛鳥字大林547-1 TEL0234-52-2788	・地域経済活性化
NPO法人 遊佐鳥海観光協会 理事長 庄司茂正	〒999-8301 山形県飽海郡遊佐町遊佐字石田 19-18 TEL0234-72-5666	・地域経済活性化
遊佐町優良特産品 推進部会 会長 太田 薫	〒999-8301 山形県飽海郡遊佐町遊佐字広表6-1 TEL0234-72-3966	・地域経済活性化
遊佐町総合交流促進施設 (株) 代表取締役 本宮茂樹	〒999-8531 山形県飽海郡遊佐町菅里字菅野 308-1 TEL0234-71-7222	・地域経済活性化
遊佐ビジネスネット ワーク協議会 会長 河西正彦	〒999-8301 山形県飽海郡遊佐町遊佐字舞鶴211 (遊佐町産業課産業創造係内) TEL0234-72-4522	・情報交換

連携体制図等

国・山形県

遊佐町

小規模事業者

[地域経済活性化]

- ・ N P O 法人遊佐鳥海観光協会
- ・ 遊佐町優良特産品推進部会
- ・ 遊佐町総合交流促進施設㈱
- ・ 庄内みどり農協遊佐支店
- ・ 山形県漁協吹浦支所
- ・ 北庄内森林組合

[持続的発展支援]

- ・ 日本政策金融公庫酒田支店
- ・ 荘内銀行遊佐支店
- ・ きらやか銀行遊佐支店
- ・ 山形県企業振興公社
- ・ 山形県商工会連合会
- ・ 遊佐町創業支援センター
- ・ 遊佐ビジネスネットワーク協議会
- ・ 遊佐ブランド推進協議会

遊佐町商工会

